

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期	第23期	第22期
		第3四半期 累計期間	第3四半期 累計期間	第22期
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高	(百万円)	5,037	6,059	7,205
経常利益	(百万円)	104	131	334
四半期(当期)純利益	(百万円)	64	63	295
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	79	1,509	79
発行済株式総数	(株)	6,138,675	14,717,350	12,277,350
純資産額	(百万円)	675	3,799	905
総資産額	(百万円)	4,155	7,690	4,396
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	5.46	4.52	24.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	16.3	49.4	20.6

回次		第22期	第23期
		第3四半期 会計期間	第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	2.58	0.26

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 3 第22期第3四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。第23期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4 平成29年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年4月6日の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社シカタを完全子会社とする株式取得を行うことを決議し、平成30年4月6日に株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成30年6月期第3四半期累計期間(平成29年7月1日～平成30年3月31日)の業績は、前年同期平成29年6月期第3四半期累計期間の業績に比べて、売上は6,059百万円と1,022百万円の増収となりました。また、経常利益は131百万円と26百万円の増益となり、四半期純利益は63百万円と1百万円の減益となりました。

売上については、インテリア商品ブランド「ブルーノ」が好調に推移し、中でもデザイン性に優位性のある「ホットプレート」「トースターグリル」等のキッチン家電が売り上げを伸ばしました。またEコマースも売り上げを大きく伸ばし、売上高は6,059百万円(前年同期は5,037百万円)となりました。

利益については、売上が伸びたことに加え、利益率が47.2%(前年同期は45.4%)と大きく改善したことにより、営業利益は240百万円(前年同期は163百万円)、経常利益は131百万円(前年同期は104百万円)、四半期純利益は63百万円(前年同期は64百万円)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、前述の通り、キッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」等自社商品ブランドが好調に推移したことで、売上高3,436百万円(前年同期は3,178百万円)、営業利益は881百万円(前年同期は737百万円)となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業においては、2月に大人を愉しむライフスタイルブランド「BRUNO(ブルーノ)」のブランドショップを羽田空港に出店、3月に贈る人が愉しむ体験型ギフトショップ「GOOD GIFT GO」を座間に出店する等、新規に4店舗を出店、また広告宣伝により販売強化を進めているEコマースにおいて売上が前年同期よりも大きく上回ったことから、売上高2,618百万円(前年同期は1,841百万円)、営業利益は82百万円(前年同期は33百万円)となりました。

デザイン事業においては、売上高4百万円(前年同期は17百万円)、営業利益は4百万円(前年同期は17百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は、7,690百万円(前事業年度末は4,396百万円)となり、3,293百万円増加しました。

流動資産は、6,936百万円(前事業年度末は3,780百万円)となり、3,155百万円増加しました。これは受取手形及び売掛金の減少(240百万円)等があったものの、現金及び預金の増加(3,039百万円)及び商品及び製品の増加(243百万円)等があったことによるものであります。

固定資産は、734百万円(前事業年度末は616百万円)となり、118百万円増加しました。これは有形固定資産の増加(80百万円)及び投資その他の資産の増加(34百万円)があったことによるものであります。

繰延資産は、19百万円となり、19百万円増加しました。これは株式交付費の増加(19百万円)があったことによるものであります。

流動負債は、2,590百万円(前事業年度末は2,827百万円)となり、237百万円減少しました。これは支払手形及び買掛金の増加(196百万円)、未払法人税等の増加(67百万円)及び引当金の増加(39百万円)等があったものの、短期借入金の減少(620百万円)があったことによるものであります。

固定負債は、1,300百万円(前事業年度末は663百万円)となり、636百万円増加しました。これはリース債務の減少(6百万円)等の減少があったものの、長期借入金の増加(655百万円)があったことによるものであります。

純資産は、3,799百万円(前事業年度末は905百万円)となり、2,894百万円増加しました。これは資本金の増加(1,430百万円)、資本剰余金の増加(1,430百万円)及び利益剰余金の増加(39百万円)があったことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,968,000
計	35,968,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,717,350	14,717,350	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	14,717,350	14,717,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日		14,717,350		1,509		1,818

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,341,400	143,414	
単元未満株式	普通株式 1,350		自己株式88株を含む
発行済株式総数	14,717,350		
総株主の議決権		143,414	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインター ナショナル	東京都港区芝5-13-18	374,600		374,600	2.5
計		374,600		374,600	2.5

(注) 1 上記の他、単元未満株式1,350株に自己株式88株が含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	959	3,998
受取手形及び売掛金（純額）	1、2 1,053	1、2 812
商品及び製品	1,189	1,432
仕掛品	20	16
原材料及び貯蔵品	64	62
その他	492	612
流動資産合計	3,780	6,936
固定資産		
有形固定資産	349	429
無形固定資産	43	46
投資その他の資産	2 223	2 257
固定資産合計	616	734
繰延資産	-	19
資産合計	4,396	7,690
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	462	658
短期借入金	1,940	1,320
未払法人税等	3	70
引当金	16	55
その他	404	484
流動負債合計	2,827	2,590
固定負債		
長期借入金	560	1,216
リース債務	57	50
受入保証金	28	28
引当金	4	5
その他	13	-
固定負債合計	663	1,300
負債合計	3,491	3,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	79	1,509
資本剰余金	388	1,818
利益剰余金	518	558
自己株式	82	82
株主資本合計	904	3,804
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1	4
評価・換算差額等合計	1	4
純資産合計	905	3,799
負債純資産合計	4,396	7,690

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	5,037	6,059
売上原価	2,748	3,202
売上総利益	2,288	2,857
返品調整引当金戻入額	5	6
返品調整引当金繰入額	5	6
差引売上総利益	2,288	2,857
販売費及び一般管理費	2,125	2,616
営業利益	163	240
営業外収益		
その他	5	7
営業外収益合計	5	7
営業外費用		
支払利息	21	16
株主関連費用	32	84
その他	9	16
営業外費用合計	64	117
経常利益	104	131
特別利益		
新株予約権戻入益	11	-
その他	0	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産除却損	1	-
減損損失	12	2
その他	0	0
特別損失合計	13	2
税引前四半期純利益	102	128
法人税、住民税及び事業税	2	44
法人税等調整額	34	20
法人税等合計	37	65
四半期純利益	64	63

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式交付費)

当社では、第1四半期会計期間において、企業規模の拡大のための資金調達を実施し、当該資金調達に伴う重要な株式交付費が新たに発生いたしました。当社では、従来株式交付費を支出時に全額費用として処理する方法を採用していましたが、企業規模の拡大のための資金調達に伴い発生した株式交付費については、繰延資産に計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却する方法を採用いたしました。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形		12百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形及び売掛金(純額)	0百万円	6百万円
投資その他の資産	0 "	1 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	40百万円	62百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	23	2	平成29年6月30日	平成29年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年8月2日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、普通株式2,440,000株を発行しております。

この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,430百万円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,509百万円、資本準備金が1,818百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,178	1,841	17	5,037		5,037
セグメント間の内部売上高 または振替高						
計	3,178	1,841	17	5,037		5,037
セグメント利益	737	33	17	788	624	163

(注) 1 セグメント利益の調整額 624百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「住関連ライフスタイル商品小売事業」セグメントにおいて、12百万円の固定資産減損損失を計上しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,436	2,618	4	6,059		6,059
セグメント間の内部売上高 または振替高						
計	3,436	2,618	4	6,059		6,059
セグメント利益	881	82	4	968	727	240

(注) 1 セグメント利益の調整額 727百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度より、デザインに関する事業の売上げが伸びてきたことにより、報告セグメントを従来の「住関連ライフスタイル商品製造卸売事業」及び「住関連ライフスタイル商品小売事業」に、新たに「デザイン事業」を加えて3区分に変更しております。なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「住関連ライフスタイル商品小売事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失2百万円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円46銭	4円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	64	63
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	64	63
普通株式の期中平均株式数(株)	11,898,048	14,057,698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 平成29年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年4月6日開催の取締役会において、株式会社シカタの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

また、当該株式を平成30年4月27日に取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シカタ

事業の内容 バッグの企画・製造（OEM、ODM事業）、ブランド事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、平成7年の創業以来、デザイン性の高い様々なジャンルの商品を企画・開発し、新しいライフスタイルを提案してきました。当社の商品は、過去に、世界的に権威のあるデザイン賞「iFデザイン賞」を複数受賞し、MoMA（ニューヨーク近代美術館）のパーマネントコレクションに選出されるなど、国際的にも高い評価を受けてきました。現在は、好評を得ているホットプレートなどキッチン家電を中心としたインテリア雑貨ブランド「ブルーノ」、トラベルグッズブランド「ミレスト」、オーガニックコスメブランド「テラクオーレ」をメインに商品を開発しており、卸売、直営店、Eコマースなど様々な販路にて販売しております。

他方、シカタは、昭和44年12月に創立され、女性向けバッグの国内トップクラスのOEMメーカーとして、大手アパレル、量販店、通信販売会社、問屋をはじめとした多くのお取引先様と長期にわたり取引を行っております。生地の調達から、商品デザイン、中国委託工場での生産、販売までを一貫して自社で行なう体制を構築し、商品提案力・安定品質・短納期など、お客様がOEMメーカーに対して求める能力を日々向上するように努め、運営しております。

また、SPA事業ではY'SACCS（イザック）ブランドを、全国の百貨店を中心に店舗を展開しており、また、フランスのバッグブランド「LA BAGAGERIE（ラ・バガジェリー）」とライセンス契約を締結し販売しております。

当社はこの度シカタを完全子会社化することにより、シカタと当社とのシナジーを発揮する中で両社の持続的な成長に向けて、迅速に取り組みます。

また、当社の機能性とデザイン力を備えたトラベルグッズブランド「ミレスト」のバッグカテゴリに、シカタのシンプルで高品質なバッグブランド「Y'SACCS」「LA BAGAGERIE」のノウハウを活かすことで更なるブランド価値の向上に努めて参ります。

さらに、当社製造バッグブランド及びシカタが保有する、バッグの企画・製造・販売に関するノウハウ並びに人的及び物的経営資源を相互に活用して、双方の事業の発展と企業価値のさらなる向上を図って参ります。

具体的には事業シナジーとして当社とシカタの生産流通における効率化、シカタのSPA事業に関して当社の企画及びデザイン力を活かしたコラボレーション商品開発、さらに新たなカテゴリーの開発による両企業の収益の拡大を目指して参ります。また、販売部門においても両企業の販売チャネル活用による収益向上、EC分野における販売見直しによる収益構造の強化を進めて参ります。

(3) 企業結合日

平成30年4月27日(株式取得日)

平成30年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称
変更はありません。

(6) 取得する議決権比率
100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得するため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,594,101千円
<hr/>		
取得原価		1,594,101千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定していません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 義文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 計介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。